令和7年度　地方分権改革推進アワード受賞団体

〇令和7年度については、以下の4団体が受賞されました。（1/2）

令和7年度受賞団体・選定理由等		
団体名	**四條畷市（大阪府）**	**京都府**
提案名	県外分診療報酬の全国決済制度（国民健康保険）を地方単独医療制度においても適用することで、国民健康保険被保険者の県外受診時の現物給付を可能とすること	医薬品等の国家検定に係る 都道府県経由事務の廃止等の見直し
選定理由	●地方単独医療費助成制度の利用者が居住する区域外の医療機関を受診する際、現物給付が可能となれば、医療機関窓口での一時的負担、自治体への償還払い申請が解消される。 ●被保険者と自治体の間で、地単公費に係る請求・償還払いが不要となり、事務負担軽減に資するものである。 ●地理的要因により日常的な受診医療機関等が都道府県外とならざるを得ない、都道府県境に居住している住民が多い自治体を中心に波及が期待できる。	●医薬品等の国家検定が県を経由しなくなったことにより迅速に実施ができ、結果、ワクチン等が市場に出るスピードが早くなる。 ●検査実施機関に対して直接申請を行う仕組みへの見直しや合格表示の廃止による都道府県経由の廃止であり、都道府県事務の負担軽減に資するものである。 ●医薬品等の国家検定は全国一律の制度であり、都道府県経由事務の廃止等の見直しの効果は全国に波及する。
受賞写真	 （左より）菅井こども支援課長、川中こども未来部次長、坂田こども未来部長、銭谷四條畷市長、藤岡副市長、豊留総合政策部長、板谷総合政策部次長	 （左より）井原健康福祉部長、橘理事、薬務課黒澤係長

令和7年度　地方分権改革推進アワード受賞団体

〇令和7年度については、以下の4団体が受賞されました。（2/2）

令和7年度受賞団体・選定理由等		
団体名	**豊田市（愛知県）**	**神戸市（兵庫県）**
提案名	住民票の公用請求削減のための住民基本台帳ネットワークシステムの利用範囲拡大とその周知	住民基本台帳ネットワークシステムを活用して行政手続における住民票（写）の提出を不要とすること及び当該システムの活用可能事務の拡大
選定理由	●14法律に基づく事務について、住民基本台帳ネットワークシステムの利用が可能となることで、申請等で添付が必要となっていた住民票の写しの添付が不要となり、住民の利便性向上に繋がることが見込まれる。 ●23法律に基づく事務について、住民基本台帳ネットワークシステムの利用が可能となることで、住民票の写しについて、国の機関や地方公共団体による公用請求が不要となり、当該請求に対応する市区町村の事務負担の軽減が見込まれる。 ●住民票の写しの交付事務は全市区町村で行われており、住民基本台帳ネットワークシステムは全国で活用されていることから、制度改正の効果は全国に波及する。 ●両提案を契機に36法律に基づく事務について住民基本台帳ネットワークシステムの利用が可能となり、横断的な取組に繋がった。 ※両提案はそれぞれ独立した提案であるものの、選定理由が同様であることから、合わせて記述しております。	
受賞写真	 （左より）妻木市民課長、森主査、太田豊田市長、水野担当長、勝野市民部長	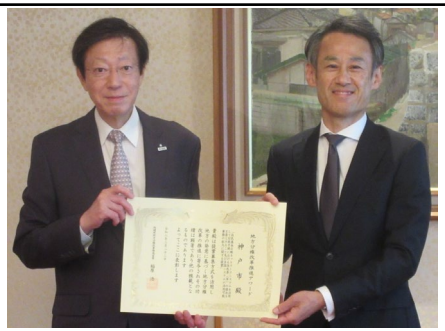 （左より）久元神戸市長、稲原地方分権改革推進室長